

だまされ しないで!

足立区消費者センター ▲ ADACHI CITY

相談専用：03-3880-5380

相談時間：平日午前9時～午後4時45分

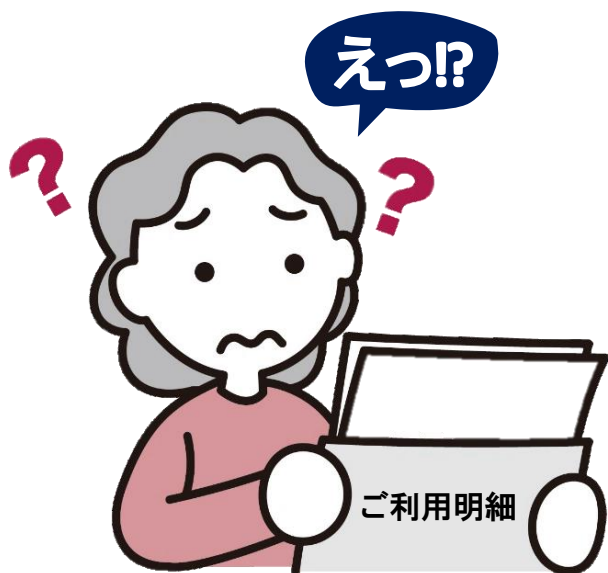
令和3年1月10日発行

17号
通信

梅田7-33-1エル・ソフィア 2階
☎03-3880-5385

動画配信などの定額制サービス

● 日間無料お試しに **注意!**



何もしていないでいると、 そのまま有料会員に…

なるかも!?

「1か月無料」のネット広告を見て、動画配信サービスに登録した。無料期間終了後は利用しておらず、登録したことを忘れていた。先日、クレジットカードの利用明細に月額約5千円の記載が…。

動画配信サービスの事業者にお問い合わせたところ、「自分で解約しないと1か月の無料期間終了後は自動的に有料会員に移行する」と言われた。

©KANAGAWA2013

対策

登録をする前に 必ず確認!

1

無料期間終了後は、自動的に有料契約に切り替わることも!

- チェック!
- 無料期間(登録をした日から起算して●日なのか)
 - 自動更新の条件(利用の有無にかかわらず更新されるのか)
 - 解約方法(●日前までにメール・電話などで解約するのか) など

★ 無料期間終了後、継続利用を希望しない場合は、無料期間内に必ず解約・退会しましょう。

2

登録時にクレジットカード情報の入力を求められた場合は、要確認!

解約・退会手続きを忘れると、無料期間終了後、自動的に有料会員に移行し、利用の有無にかかわらず、引き落としされる場合があります。

不安に思ったときは

足立区消費者センターにご相談ください。